



新型コロナウイルス

発熱時は身近な医療機関に電話で相談

発熱などの症状がある場合はまず、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談し、その指示に従い受診してください。かかりつけ医がない場合は、千葉県発熱相談コールセンターで相談に応じます。

問 千葉県発熱相談コールセンター
☎ 0570-200-139
(全日24時間受付)

新型コロナウイルス接種後の副反応

新型コロナウイルス接種後に注射した部位の痛みや倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み、発熱などの症状が生じる場合があります。

副反応が生じるのは、免疫反応のあらわれと考えられ、こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復します。

ワクチン接種後、身体に異常を感じたり、体調不良が続く場合は、「千葉県新型コロナウイルス副反応等専門相談窓口」にご相談ください。

問 千葉県新型コロナウイルス副反応等専門相談窓口
☎ 03-6412-9326
(全日24時間受付)

新型コロナウイルス接種の見通し

新型コロナウイルスについては、国がワクチンを一括購入し、必要量を配分する仕組みとなつていきます。65歳以上の高齢者分のワクチンについては、6月までに配分されていますが、64歳以下の方のワクチンについては、配分量が少なくなります。

それに伴い、新型コロナウイルス接種を実施する医療機関へのワクチン供給量も少なくなり、予約が取りにくい状況となることが見込まれます。ワクチンについては、順次供給されることとなつていて、滞りなくワクチンが供給されれば、11月末までには、希望

する方全員に接種することができる見込みです。

問 南房総市新型コロナウイルス接種班
☎ 29-5842

南房総市内の海水浴場の開設を中止します

東京都に4度目の緊急事態宣言が発令されるなど新型コロナウイルス感染症が拡大している中、海水浴場の安全・安心な開設は難しいと判断し、令和3年度の南房総市内すべての海水浴場の開設を中止しました。

なお、万全な監視体制が取れず安全が確保できませんので、遊泳は控えてくださるようお願いいたします。

問 観光プロモーション課
☎ 33-11091

道路

富津館山道路4車線化に係る図書の公表およびオープンハウス開催

富津館山道路4車線化に伴

い、環境配慮書・構想段階評価書の公表およびオープンハウスを開催します。

配慮書・評価書の公表
とき 7月27日(火)から9月3日(金)の午前9時から午後5時まで(土日・祝日を除く)

ところ 南房総市建設課、千葉県都市計画課
意見書提出期限
9月3日(金)まで
意見書提出方法

意見書提出方法

千葉県都市計画課に郵送(当日消印有効)または持参(当日消印有効)または持参

オープンハウス

現在の検討状況や配慮書などの概要をパネル展示などで説明します。

とき 8月9日(月・祝)、10日(火)の午前10時から午後4時まで

ところ イオンタウン館山

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、入場の制限をさせていただく場合があります。

建設課

☎ 33-11103

千葉県都市計画課

☎ 043-223-3376

ひとり親家庭

「児童扶養手当」「ひとり親家庭等医療費等助成事業」の手続きは必ず8月中にしてください。期限を過ぎると手当や助成が受けられません。

児童扶養手当の受給資格がある方(支給停止中の人も含まれます)は現況届、ひとり親家庭などで医療費などの助成を受けている方は資格申請書の提出が毎年必要です。該当者は7月末に申請書などを送付しますので、8月中に社会福祉課(三芳分庁舎)、市民課、または朝夷行政センターへ提出してください。

※右記の3か所のみで受付を行います。

※期限内に提出がない場合は、11月分以降の手当や医療費の助成が受けられなくなります。

※令和3年8月8日(日)に限り社会福祉課(三芳分庁舎)で休日受付を行います。

問 社会福祉課

☎ 36-11153

児童扶養手当

対象者

父か母がいない家庭、父か母が一定の障害の状態にある家庭などで児童を監護または養育している方が対象です。

※所得制限があります。

支給期間

児童が18歳になる年の年度末(3月31日)まで。

※児童の心身に基準以上の障害がある場合は、児童が20歳になるまで支給されます。

支給額

受給者、配偶者、または扶養義務者の前年(1月から9月までに認定請求する場合は前々年)の所得額により「全部支給」「一部支給」「支給停止」を決定します。

●子どもが1人の場合

- 全部支給のとき
4万3160円
- 一部支給のとき
4万3150円
から1万180円

●子ども2人目の加算額

● 全部支給のとき

1万190円

● 一部支給のとき

1万180円

から5100円

●子ども3人目以降の加算額(1人につき)

● 全部支給のとき

6110円

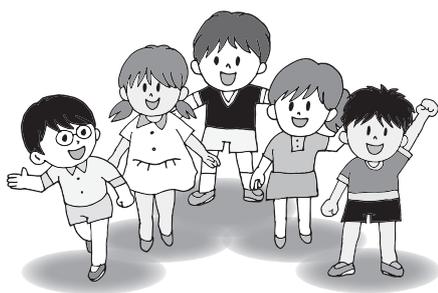
● 一部支給のとき

6100円

から3060円

支給時期

年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)、それぞれの前月分までを支給します。支給日は各支給月の11日です。



※支給日が土・日・祝日の場合は、金融機関の前営業日に支給されます。

一部支給停止

8月で次のどちらかに該当する人は、手当の2分の1が支給停止になります。

- 手当を受給してから5年経過している人
- 手当の支給要件に該当してから7年経過している人

※就業している人や障害の状態にある人などは、必要書類を提出すれば減額されず、手当が受給できます。

ひとり親家庭等医療費等助成事業

対象者が変わります

ひとり親家庭などの児童およびその児童を監護している父か母、父母に代わってその児童を養育している人が対象です。受給には所得制限があります。

医療費などの助成を受けている人が養育する児童のうち、子ども医療費助成制度の対象になる児童については、今ま

で子ども医療費助成が優先されていましたが、令和3年8月1日から、ひとり親家庭等医療費助成が優先となります。

対象の児童には、7月中旬に新しい受給券を送付します。申請は不要です。

使う制度が変わることによって自己負担額が変更になることはありません。

助成期間

児童が18歳になる年の年度末(3月31日)まで。

※児童の心身に基準以上の障害がある場合は、児童が20歳になるまで助成されます。

※健康保険適用外の費用は、助成対象となりません(容器代、文書料など)。

償還払い

受給券を忘れて受診した場合や県外の医療機関を受診した場合などは、必要書類に領収書を添えて後日窓口申請してください。申請した月の翌々月の月末までに自己負担額を除いた額を振り込みます。

助成対象・自己負担額

助成対象	受給者およびその18歳年度末までの児童		
助成区分	通院・入院・調剤		
自己負担額	市町村民税所得割課税世帯	通院 入院 調剤	1回 300円 1日 300円 無料
	市町村民非課税世帯・均等割のみ課税世帯	通院 入院 調剤	無料

ひとり親家庭の自立を支援します

社会福祉課に母子・父子自立支援員を配置し、「子育てや生活の支援」「就労支援」「生活資金などの貸付相談」などを行っています。

問 社会福祉課

☎ 36-11153

ひとり親家庭のための「出張ハローワーク」

「パパ・ママお仕事応援キャンペーン」

ハローワークが出張し、臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届を提出する際に、是非ご利用ください。

とき 8月8日(日)午前9時30分から午後4時まで

ところ 南房総市役所三芳分庁舎特設窓口

問 ハローワーク館山
☎ 22-2236



児童福祉

8月1日からの子ども医療費助成受給券を交付します

子ども医療費助成受給券の有効期限は7月末日です。該当者には、新しい受給券を郵送

しますので、古い受給券は処分してください(個人情報記載されていますので、処分の際の取扱いはご注意ください)。

ひとり親家庭等医療費等助成制度の対象となっている方の児童については、児童の分のひとり親家庭等医療費等助成受給券を郵送します。8月からはそちらの受給券をご利用ください。

また、令和3年8月1日から所得制限がなくなりますが、今まで制限により助成を受けられなかった方が8月1日から助成を受けるためには、改めて申請が必要です。申請が必要と思われる方には既に通知を行いました。通知を受け取っていない方は社会福祉課までご連絡ください。

なお、受給券交付後に所得額や市民税額に変更があった場合には、保護者自己負担額が変更になる場合があります。

未申告者の方については、申告後の交付になりますので「ご了承ください」。

※健康保険適用外の費用は、助成対象となりません(葉

剤容器代、文書料、予防接種代など)。

問 社会福祉課

☎ 36-11153

助成対象・保護者自己負担額

助成対象	0歳から中学校3年生		
助成区分	通院・入院・調剤		
保護者自己負担額	市町村民税所得割課税世帯	通院 入院 調剤	1回 300円 1日 300円 無料
	市町村民非課税世帯・均等割のみ課税世帯	通院 入院 調剤	無料

学校などでのケガでは子ども医療費助成受給券は使わないで下さい

お子さんの所属する学校などにおいて、保育や授業中・休憩時間・部活動などで「ケガ」をした場合、各種医療費助成制度よりも日本スポーツ

振興センターの災害共済給付制度(学校などで「ケガ」で受診した時に、給付金を支払う制度)が優先されます。

そのため、受診した際には医療費助成受給券は使わず、一時的に保険診療分の自己負担額(就学前は総医療費の2割・小中学生は3割)を支払ってください。

日本スポーツ振興センターの災害給付は、学校などからお渡しする関係書類に、医療機関などで証明事項を記入していただき学校などに提出することにより、後日、保護者の口座に給付金(総医療費の4割)が入金されます。

災害給付については学校などにご相談ください。

問 社会福祉課

☎ 36-11153



国民健康保険

8月1日から使用できる保険証を郵送しました

国民健康保険、後期高齢者医療の保険証は、7月31日が有効期限です。新しい保険証は、7月5日に簡易書留で郵送しました。お手元に届きましたら、記載内容に誤りがないかご確認ください。

8月からは、新しい保険証で受診し、有効期限の切れた保険証は、自分で処分してください。

【国民健康保険】

「うすい紺色」の保険証を郵送します。

【後期高齢者医療】

「草(緑)色」の保険証を郵送します。

マイナンバーカードの健康保険証利用

【後期高齢者医療】

令和3年10月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。利用にはマイナポ

ータルで事前に登録が必要です。また、オンライン資格確認の環境が整備されていない医療機関・薬局については、引き続き保険証の提示が必要となります。

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

※受付時間は平日の午前9時30分から午後8時まで。土日祝の午前9時30分から午後5時30分まで(年末年始を除く)

問 保険年金課

☎33-1060

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を受け付けています

入院や高額な外来受診をしたときに限度額適用・標準負担額減額認定証(以下認定証)を提示すると、窓口での支払いは、前年の所得に応じた自己負担限度額までとなります。

認定証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から有効の認定証の申請は、7月1日か

ら受付をしています。引き続き認定を受けた人や新たに認定証の交付を受けた人は、保険年金課、朝夷行政センターまたは各地域センターで申請してください(各地域センターで申請した場合の認定証は、後日郵送となります)。

※後期高齢者医療については、7月1日現在、認定証が交付されている人で今年度も認定証の対象となる人には、保険証に同封して新しい認定証を郵送しています。

申請に必要なもの

運転免許証など本人確認できるもの、個人番号(世帯主・該当者)が確認できるもの、市町村民税非課税世帯の人で過去1年間の入院が90日を超えている場合は、入院日数を証明するもの(領収書など)。

※70歳未満の人は、国民健康保険税に滞納があると交付できません。

問 保険年金課

☎33-1060

海外療養費の請求方法

病気やケガは、いつ起こるか分かりません。もし、海外渡航中に病気やケガをしてしまった場合、被保険者証(保険証)などが使えないため、自費で治療を受けることとなります。

国民健康保険被保険者の皆さんが、海外の医療機関などで治療を受けた場合、治療を受けた本人が治療費を一時立替え払いし、帰国後、療養費の請求をすることにより給付を受けることができます。これが海外療養費です。

ただし、療養目的で海外に行き、治療を受けた場合については、海外療養費の給付の対象にはなりませんのでご注意ください。

海外の病院での治療費は国によって異なります。支給される金額については、日本国内で同様のけがや病気をした国民健康保険で治療を受けた場合を基準に決定します。また、支給額算定の際には、支

給決定日の外国為替換算率が用いられます。

海外療養費の請求方法については、「療養費支給申請書」「渡航暦のわかるパスポートの写し」「医療機関の領収証(原本)」、海外で治療を受けた医療機関などにて記載いただく、診療内容を明らかにした「診療内容明細書(原本)」および領収額を明らかにした「領収明細書(原本)」、「調査に関する同意書」などの証拠書類を添付し提出してください。なお、その証拠書類が外国語で記載されている場合は、日本語の翻訳文を添付し、翻訳文には翻訳者の氏名、住所を記載することとなっています。

問 保険年金課

☎33-1060



農業

食用ナバナ チャレンジセミナー

(二財)南房総農業支援センターとJA安房では、新規に食用ナバナ栽培に取り組みたい人、栽培を始めて日が浅い人などを対象に、令和3年度「食用ナバナチャレンジセミナー」を開催します。

安房農業事務所、JA安房菜の花部会の協力のもと、播種や束調整の実習を中心に食用ナバナの栽培の基礎、ポイントを学びます。全4回の研修で、参加は無料です。

とき・ところ

- 第1回 8月17日(火)
- 第2回 9月1日(水)
- 第3回 9月15日(水)
- 第4回 11月19日(金)

※各回とも午後1時30分から
※各会場は申込後にご案内します。

申込方法

南房総農業支援センターおよびJA安房各支店までご連絡

絡ください。

申込締切 8月6日(金)

定員 20人(申込者多数の場合合は先着順)

申請 南房総農業支援センター

☎28-4595

食用ナバナ根こぶ病対策事業

特産品である食用ナバナの栽培に係る補助を行います。

対象

次の条件にすべて該当する農業団体で、農協などを通じて土壤診断や薬剤を購入した農業者に限ります。

- 市内に住所を有すること
- 主たる構成員が食用ナバナを生産、出荷していること
- 根こぶ病対策を組織的に実施すること

支援内容

- 土壤診断：対象経費全額補助
- オラクル・フロンサイドの購入：対象経費の3分の1以内
- 緑肥ヘイオートの購入：対象経費の3分の1以内
- 強度根こぶ病抵抗性品種(M

GX1503)の購入：対象経費の3分の1以内
(5千円を上限)

申請方法

農業団体へ土壤診断や薬剤を手配する際に、ほ場番地、面積、薬剤使用量を伝えてください。

※ほ場の特定ができない場合は、補助金の対象外となります。

農林水産課

☎33-11071



枇杷山再生支援事業

令和元年房総半島台風により、被害を受けた枇杷山園地の速やかな再生に必要な、倒木撤去および枇杷園地への進入路整備費用の経費を支援します。

対象者

次の条件のいずれかに該当する令和元年房総半島台風で被害を受けた枇杷農家

- 本市に住所を有している
- 本市に農地などを所有している
- 本市の農地を借受している

補助対象事業

- 枇杷園内の倒木撤去
- 枇杷園地への進入路整備

補助対象経費

● 倒木撤去および進入路整備に必要な作業委託(業として行っている者に発注した場合に限る)

- 建設機械・重機のレンタル・リース料

補助金の額

経費の2分の1以内(上限30万円)

農林水産課

☎33-11071



レモン栽培に係る防風ネット・防風林設置補助事業

市では特産品であるレモンの栽培に係る、防風ネット・防風林の設置に補助をします。

対象者 次の条件のいずれかに該当する農業団体(農協かんきつ部会など)

- 市内に住所を有すること
- 主たる構成員がレモンを栽培、出荷していること

支援内容

防風ネット・防風林の設置経費のうち、対象経費の3分の1以内または設置延長1メートルにつき2千500円を乗じた額のいずれか低い額を補助

申請方法

農業団体を通じて次の書類を作成し、申請してください。

- 申請書
- 事業説明書
- 収支予算書

農林水産課

☎33-11071

子ども・教育

小中学校の臨時的任用職員を募集

千葉県教育庁南房総教育事務所では、公立小・中学校で臨時的任用職員などとしての勤務を希望する方の登録と面接会を開催します。登録の有効期間は2年間(令和3年度、令和4年度)です。今年度は免許回復相談会も同時開催します。

とき

- ① 8月31日(火) 9時15分から(受付9時開始)
- ② 8月31日(火) 13時15分から(受付13時開始)

ところ

君津合同庁舎4階大会議室
(木更津市貝淵3-14-34)

募集職種

小・中学校教員、養護教諭、学校栄養職員、学校事務

職員

持ち物

筆記用具、印鑑、写真(4cm×3cmを2枚、6cm×4、5cm

を3枚)、教員免許状の原本と写し(両面コピー)1部ずつ、履歴書または履歴のわかるメモ1通

その他

今回の参加対象者は新規登録の方と教員免許回復希望者のみです。更新の方は参加対象ではありません。

詳しくはお問い合わせいただくか、南房総教育事務所ホームページをご覧ください。

南房総教育事務所管理課
☎0438-25-1311

令和3年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験とは、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子等について、

中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために、国が行う試験です。合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。願書受付期間は、9月3日(金)

までです。

詳しい内容については、子ども教育課までお問い合わせください。

子ども教育課

☎46-2966

水辺の生きもの観察会

南房総市の川には、どんな生きものがあるか、みんなで探してみよう。

とき 8月1日(日)午前10時から午前11時30分まで

ところ 千葉県「酪農のさと」

対象 小学生(4年生以下)

保護者同伴)

定員 30名

参加費 無料

申込方法 7月24日(土)まで

に電話でお申し込みください。

その他 川に入ってもよい服装、靴(長靴)、手袋(軍手)の着用。網・バケツ、帽子、水筒などの飲み物も各自用意。※雨天中止

申請 南房総エコネット事務局 代表・前川

☎33-11171

大学通信教育秋期合同入学説明会

大学通信教育を行っている大学、大学院、短期大学による合同入学説明会を開催します。オンラインによる事前予約制で入場は無料です。

とき 8月28日(土)午前11時から午後4時まで

ところ 新宿エルタワー30階 サンスカイルーム(東京都新宿区西新宿1-6-1)

対象 一般および高校生

申請 (公財)私立大学通信教育協会

☎03-3818-3870

平和

原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうをお願ひします

今年は、広島と長崎に原子爆弾が投下されてから76年目を迎えます。原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念して投下時刻に1分間の黙とうをお願いします。

市は、核兵器の廃絶と平和な世界を願ひ「非核平和都市」を宣言しています。

広島への投下時刻

8月6日午前8時15分

長崎への投下時刻

8月9日午前11時2分

申請 総務課

☎33-1021

非核平和都市宣言

平成18年12月26日

世界の恒久平和は、人類共通の願いであります。

この願ひを実現するためには、世界の人々が互いに理解を深め合い、生命の尊さを認識し、戦争のない平和な社会を追求していかねばなりません。

私たち南房総市民は、日本国憲法に掲げる崇高な理想を深く自覚し、武力による紛争をなくすとともに、核兵器の廃絶を訴え、世界の人々と共に手を携えて、かけがえのない地球の恒久平和実現のため、ここに南房総市を「非核平和都市」とすることを宣言します。

図書館だより

図書館 ☎ 40-1120
開館時間 9:00 ~ 17:00
(水曜のみ 9:00 ~ 19:00)
休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒 295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000999.html>

●●●●●●●●●● 新着図書紹介 ●●●●●●●●●●

<一般書>

- ・パンデミック日記
- ・神よ憐れみたまえ
- ・罪の因果性
- ・大連合
- ・ヒトコブラクダ層ぜっと(上)
- ・ヒトコブラクダ層ぜっと(下)
- ・君と歩いた青春
- ・海神の子
- ・暮らしの包み
- ・生きている化石図鑑
- ・神様の畏

- 「新潮」編集部
小池真理子
横関 大
堂場 瞬一
万城目 学
万城目 学
小路 幸也
川越 宗一
横山 功
土屋 健
辻村 深月

<児童書>

- ・ルビと子ねこのワルツ 野中 柊
- ・博物館のバックヤードを探検しよう! DK社
- ・自分のミイラの見つけ方 児美川孝一郎
- ・ナメクジはカタツムリだった? 武田 晋一
- ・いたいときのおまじない 角野 栄子
- ・名物かき氷! 復活大作戦 草香 恭子
- ・おねえちゃんって、ちょっぴりせのび! いうみく
- ・わんぱくだんのりゅうぐうじょう ゆきのゆみこ
- ・おふろひえてます とよたかずひこ
- ・夏のカルテット 眞島めいり

※6月中に上記を含め、新刊本は320冊入りました。

図書館に元気な小学生がやってきた!

6月22日(火)白浜小2年生17名が、6月29日(火)千倉小2年生52名が来館し、図書館の利用の仕方などについて学習しました。

司書から、蔵書数や1日の利用者数・図書館が建てられた年月などを伝えられると、書籍の多さや利用人数に驚いていました。また、本の扱い方や借り方、図書館内での過ごし方など、図書館のルールについてカードを使って分りやすく教わりました。子ども達からも、疑問な点や興味のあることについての質問も多く出て、有意義な時間を過ごしました。最後に館内を自由に見て、それぞれの子も達が、お目当ての本やお気に入りの本を探して、自分の図書館カードを使い、実際に本を借りて帰校しました。

これからも、図書館や各地区コミセンなどの図書室を利用して、いろいろな本と出会い、たくさんの本を読んでくれることを期待しています。



<話を聞く>



<本を探す>



<本を借りる>

課題図書の貸出を行っています

7月1日から、課題図書の貸し出しを行っています。貸し出しには以下のとおりルールがありますので、みなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。対象期間は、8月31日までです。

貸出対象者 / 市内の学校に通学している、該当学年の児童・生徒のみ

貸出冊数 / 1人1冊(本人の図書館カードでの貸し出し)

貸出期間 / 1週間(継続して借りることはできません。期間内に返却をお願いいたします)

取置期間 / 連絡日より1週間(期間内に取りに来ない場合は、キャンセルといたします)

※毎週水曜日(祝日を除く)は、午後7時まで開館しています。また、7月・8月の2か月間は、水曜日に加え、金曜日も午後7時まで開館します。皆様のご利用をお待ちしております。



子育て支援センター ほのぼの

申問 ☎ 40-5111

ほのぼのでは、子育て相談、幼児相談、ことばの相談、リハビリ個別相談などを随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。また、気象警報が発令された時は閉館します。

にこにこひろば

休館日 日曜・月曜日、祝日・年末年始
開館時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

にこにこひろばは、親子が気軽に遊んだり、交流したりして、仲間づくりができる場所です。幼稚園就園前までのお子さんが利用できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、安房郡市内の方を対象に開放しています。

また、対象年齢のお子さんの兄弟についても利用できますが、就学前のお子さんに限らせていただきます。

にこにこ教室（あそびの教室）

年齢にあわせた親子遊びや手遊び、製作など。

定員 各回10組程度(申込は前日まで)
時間 10:00～10:30

対象児	とき
ひよこ組 2か月～ハイハイができるお子さん	8月5日(木)

出張にこにこひろば ※南房総市民の方のみ対象

スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。

場所	とき
とみうら元気倶楽部	8月3日(火) 10:00～11:30
三芳保健福祉センター	8月18日(水)

ことばの相談 in ほのぼの

要予約

お子さんのことばに関する心配に対して、ことばの専門の先生が相談に応じます。例えば、ことばが遅い、発音が不明瞭、つかえて同じ音を何度も繰り返すなど。相談は、1人40分程度で予約制です。

とき 8月12日(木) 9:30～16:00
8月20日(金) 9:30～16:00

リハビリ個別相談 in ほのぼの

要予約

お座りやハイハイの仕方、歩き方が気になる、転びやすいなど、お子さんの身体の発達で心配なことに理学療法士が相談に応じます。相談は1人40分程度です。

とき 8月17日(火) 10:50～14:30

幼児相談 in ほのぼの

要予約

お子さんの発育・発達に関する心配や悩みや、お母さん自身の悩みや不安などに対して、臨床心理士が相談に応じます。相談は、1人45分程度で予約制です。

とき 8月26日(木) 9:15～16:15

誕生会 in ほのぼの

要予約

誕生月のお子さんをみんなでお祝いします。

対象 8月生まれのお子さん
とき 8月27日(金) 11:30～
締め切り 8月26日(木)



絵本の貸し出し in ほのぼの

図書館から絵本の貸し出しを行います。

とき 8月27日(金) 11:00～11:30



にこにこひろばの様子



芋の苗差し



絵本の読み聞かせ

名 称	と き		と ころ
絵本読み聞かせ教室	8月7日(土)	10:00～11:00	和田地域福祉センターやすらぎ
とみうら絵本だいすきの会	8月8日(日)	11:00～11:30	とみうら元気倶楽部
千倉おはなし会「しおまねき」	8月14日(土)	10:30～11:15	図書館
絵本おはなし会	8月21日(土)	10:00～11:00	丸山公民館
おはなしだいすき「あひるの会」	8月21日(土)	10:30～11:30	富山ふれあいコミュニティセンター

乳児相談・幼児健診

申問 健康支援課保健予防室 ☎36-1154

項 目	対象児	と き	と ころ	受付時間
4か月児相談・ 9か月児相談	令和3年3月生まれ・ 令和2年10月生まれ	8月4日(水)	三芳保健福祉 センター	9か月児相談 9:00～9:15 4か月児相談 9:30～9:45
1歳6か月児健康診査	令和2年1月までに 生まれた2歳未満	8月10日(火)		個別に通知します
2歳児歯科健康診査	平成31年1月15日まで に生まれた3歳未満	8月5日(木)		

※もぐもぐ教室(離乳食教室)および親子きずなの教室(産前)は当面の間、開催を中止します。
個別に相談のある方は、健康支援課保健予防室(☎36-1154)にご連絡ください。

そ う だ ん

●すべて無料です。お気軽にご利用ください●



<p>行政相談 13:30～16:00 年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望。 8月 10日(火) 朝夷行政センター 25日(水) とみうら元気倶楽部 問 秘書広報課 ☎33-1002</p>	<p>司法書士による法律相談 要予約 離婚・相続などの相談に司法書士が応じます。 弁護士による相談は他の機関を紹介します。 と き/8月19日(木) 13:00～17:00 と ころ/千倉保健センター ※調停中や裁判中の事件の相談ならびに同一内容 についての再度の相談は応じられません。 申問 社会福祉協議会 ☎44-3577</p>
<p>法務局登記相談 9:30～15:30 要予約 相続登記や抵当権抹消登記など不動産登記相談。 と き/毎週火・木曜日(祝日は休み) と ころ/千葉地方法務局館山支局 申問 千葉地方法務局館山支局 ☎22-0620</p>	<p>消費生活相談 10:45～16:00 要予約 多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情。 と き/8月10日(火)、8月27日(金) ※相談場所は予約時にお伝えします。 ※電話による相談は、商工課内の消費生活相談 専用電話(☎33-4300) 申問 商工課 ☎33-1092</p>
<p>税務支援相談 税務支援センターは新型コロナウイルス感染症 の蔓延により休止しています。税金について緊急 を要する相談は電話でご連絡ください。 申問 税理士会館山支部 ☎23-4132</p>	<p>人権相談 13:30～16:00 いじめ、家庭内の問題に関する相談。 8月 12日(木)白浜地域センター 13日(金)とみうら元気倶楽部 17日(火)三芳農村環境改善センター 20日(金)丸山公民館 問 市民課 ☎33-1051</p>
<p>里親相談 月～金曜日 9:00～17:00 里親制度についての相談。里親のことを知りたい、 応援・支援したいなどの相談にも応じます。 問 NPO法人子ども家庭サポートセンターちば (通称:オレンジの会) ☎28-4288</p>	

仕事

シニア従業員のお仕事説明会

株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの共催により、退職後も元気に働きたい方や現在求職中の概ね60歳以上のシニア層を対象に、セブン・イレブンの店舗での業務内容の説明や個別相談会を開催します。商工課まで電話でお申し込みください。

と き／8月16日(月) 10:00～11:30

ところ／三芳農村環境改善センター2階第2会議室

定員／10人 参加費／無料

申込期限／8月12日(木)

申問 商工課 ☎33-1092

マイナンバー

マイナンバーカードの夜間・休日交付を開始しました。カードの受取り場所へ事前にご予約ください。

休日交付／8月8日(日) 夜間交付／8月26日(木)

予約時間／平日8:30～17:00

申問 富浦・富山・三芳地区にお住まいの方

▶市民課 ☎33-1051

白浜・千倉・丸山・和田地区にお住まいの方

▶朝夷行政センター ☎44-1111

休日当番医 8月

安房地域医療センター(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

8月1日(日)

東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207

8月8日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

中原病院(和田) ☎47-2021

8月9日(月)

富山国保病院(富山) ☎58-0301

8月15日(日)

鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

8月22日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

8月29日(日)

赤門整形外科内科(館山市) ☎22-0008

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

自衛隊

自衛隊の航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生を募集

■航空学生

海上自衛隊・航空自衛隊のパイロットなどを養成する制度です。

応募資格／海：高卒(見込含) 23歳未満の人
空：高卒(見込含) 21歳未満の人

受付期限／9月9日(木)まで

一次試験／9月20日(月・祝)

二次試験／10月16日(土)から10月21日(木)まで

三次試験／海：11月19日(金)から12月15日(水)まで
空：11月13日(土)から12月16日(木)まで

■一般曹候補生

陸上・海上・航空自衛隊の曹となる自衛官を養成する制度です。

応募資格／採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

受付期限／9月6日(月)まで

一次試験／9月17日(金)から9月19日(日)までの間の指定された日

二次試験／10月9日(土)から10月12日(火)までの間の指定された日

■自衛官候補生

自衛官になる最も一般的なコースの自衛官候補生を養成する制度です。

応募資格／採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

受付期限／随時募集中です。詳しくは木更津地域事務所ホームページでご確認ください。

申問 自衛隊千葉地方協力本部木更津地域事務所
☎0438-23-5734

☎090-9958-8851

のうぜい

納期限

8月31日(火)

市 県 民 税 (第2期)
国民健康保険税 (第2期)
後期高齢者医療保険料 (第2期)
介護保険料 (第2期)

じんこう

(令和3年7月1日現在)

※外国人住民を含みます。()内は前月比

総人口	36,574人	(-36)	出生	9人
男	17,608人	(-4)	死亡	56人
女	18,966人	(-32)	転入	64人
世帯数	17,131世帯	(-14)	転出	53人